

2025 年度
井上円了記念研究助成-募集要項
【助成対象：大学専任教員】

「研究の助成」
共同研究
個人研究

「刊行の助成」

2024 年 7 月 1 日

井上円了記念研究助成運営委員会

はじめに

本募集要項は、東洋大学専任教員(研究センター研究助手を含む)を対象とした2025 年度井上円了記念研究助成の「研究の助成」共同研究・個人研究、「刊行の助成」の募集内容や応募に必要な手続き等を記載したものであり、

I 井上円了記念研究助成の概要	・・・ p.2
II 募集内容	・・・ p.4
III 応募方法	・・・ p.7
IV 審査について	・・・ p.10
V 採択された方へ	・・・ p.11

により構成されていますので、十分にご確認願います。

I 井上円了記念研究助成の概要

1 井上円了記念研究助成の目的・助成種目の内容

井上円了記念研究助成(以下「井上助成」という)は、創立者井上円了を記念し、建学の精神に基づき、本学の学術研究の振興に寄与し、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めることを目的としています。

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたる、基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とし、独創的な研究に対して助成を行うものです。

大学専任教員を対象とする「研究の助成」については、助成課題を基盤とし、次年度の科学研究費助成事業の採択に繋げることを目的としています。

よって、科学研究費助成事業に不採択となった場合に、開示された審査結果(本研究助成の申請期限までに審査結果が開示される研究種目が対象)等に基づき採否が決定されます。

応募書類や報告書に記載した内容が虚偽であったり、応募の対象外であることが判明した場合、また、研究終了後の報告義務を怠った場合や「公的研究費執行要領」に則らない不適切な支出があった場合については、以後、一定期間「井上助成」の応募資格を失うだけでなく、助成金の返還を求める場合がありますので、応募にあたってあらかじめご了承ください。

2 助成種目の内容

以下のように助成種目を設定しています。

助成種目	助成金額	助成種目の目的・内容
「研究の助成」 共同研究 個人研究 ※ ¹	専任教員:200万円まで (科研費申請の初年度研究 経費の7割以内) (千円単位)	本学の学術研究の振興を目指し、学術的価値が高く、独創性ないし実証性の観点で優れている学術研究で、あわせて本学の個性形成に資するような特色ある研究を一層発展させるもの。単年度の研究計画。
刊行の助成 ※ ^{2・3}	刊行経費の半額まで (100万円を上限) (千円単位)	学術的価値が高く、独創性ないし実証性の点で優れている研究成果(翻訳含む)の刊行を対象とする。

※¹限られた財源でできるだけ多くの研究を支援する必要性を考慮し、重複応募には制限があります。

※²採択された場合、著書は無印税とし、著者・编者・執筆者は一切の利益を受けることができません。

※³共著の場合は、内容の過半を応募資格のある者が執筆していることが必要です。また、共著については、著作権行使についてあらかじめ著作権者となる共著者全員の了解を取った上で応募してください。

3 助成に関するルール

(1)「研究の助成」

「井上助成」の執行ルールについては、「公的研究費執行要領」を適用します。

研究終了後には、研究報告書(収支報告書)の提出が必要です。また、研究成果については、学会、シンポジウム、ウェブサイト等において積極的に公表してください。その他、本要項に定める「応募資格」「留意事項」「科学研究費助成事業への応募義務」等の必要条件を十分に確認の上、応募してください。

研究代表者は研究成果を助成終了後から1年以内に論文等として発表してください。その際、「東洋大学井上円了記念研究助成」を受けた旨の謝辞を明記して、所属キャンパス等の研究支援担当課(以下、担当課とする)に提出してください。

(2)「刊行の助成」

刊行物の前書き、後書き等に「東洋大学井上円了記念研究助成」による刊行費の助成を受けた旨の謝辞を明記する義務があります。刊行後は、刊行物2部を担当課に提出してください。その他、本要項に定める応募資格等の必要条件を十分に確認の上、応募してください。

4 助成制度の点検・評価

助成金制度の効果を最大限に発揮させるため、制度の点検・評価を行います。2014年度から5年間の実績により、助成制度が、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めることに効果があったかを点検・評価を行います(以後、5年毎に点検・評価を行います)。

点検・評価については、井上円了記念研究助成運営委員会に外部委員を含めた評価委員会で行います。

評価結果により、予算枠を含めた助成制度について検討し、制度変更を行います。

主に下記を点検・評価の基準とします。

- (1)助成金採択者の学術論文の発表等、研究活動状況
- (2)助成金採択者の外部研究資金獲得状況
- (3)その他、助成金採択者が、本学の研究機関としてのレベルをより高度なものとし、国際的存在価値を高めたことを示す具体的な結果の状況

Ⅱ 募集内容

1 全体スケジュール

※ 網掛け部分は、科学研究費助成事業に関するスケジュール

助成種目	内容	期日	申請(採択)者が行う手続き
「研究の助成」 共同研究 個人研究	2025 年度 科研応募	2024 年 7 月～9 月 (別途通知)	※本研究助成の申請期限までに審査 結果が開示されない研究種目は対 象外 ※応募にあたっては、必ず「審査結果 の開示」を申請すること
	科研 採択通知	2025 年 2 月末以降	
	科研電子 結果開示	審査結果の開示期間は 別途周知	科学研究費助成事業不採択者への審 査結果電子開示を確認し、井上助成へ の応募準備
	研究の助成 応募期間	結果開示後～ 2025 年 5 月 8 日(木) 17 時 〆	応募書類を担当課に提出 ※提出方法は別途周知
	審 査	2025 年 5 月	
	採択通知	2025 年 6 月上旬	
	使用計画 提出	2025 年 6 月中旬	使用計画調書を担当課に提出
	執行開始	2025 年 6 月下旬～7 月	執行通知後、執行を開始
	2025 年度 科研応募	2025 年 7 月～9 月 (別途通知)	翌年度科学研究費助成事業への応募
	執行終了	2026 年 3 月 16 日	
	報告書 提出	2026 年 4 月	研究報告書(収支報告書等含む)を担 当課に提出
	研究成果 報告	2027 年 3 月 31 日	研究成果発表報告を担当課に提出

助成種目	内容	期日	申請(採択)者が行う手続き
「刊行の助成」	刊行の助成 応募期間	2024 年 7 月 1 日(月) ～9 月 30 日(月)17 時	応募書類を担当課に提出
	2025 年度 科研応募	2024 年 7 月～9 月 (別途通知)	「研究成果公開促進費」への応募 ※本助成にあたり、同科研費種目への 応募が必須
	審 査	2024 年 10 月～2025 年 2 月	
	科研 採択通知	～2025 年 3 月頃	
	採択通知	2025 年 3 月初旬	
	使用計画 提出	2025 年 3 月中旬	使用計画調書を担当課に提出
	契約書 提出	2025 年 6 月中旬	出版社との三者契約書を締結
	原稿提出	2025 年 6 月末	原稿を出版社に提出
	進捗報告 (1)	2025 年 10 月初旬	書籍制作進行状況を担当課に報告
	進捗報告 (2)	2025 年 12 月初旬	
	刊行期日	2026 年 2 月末	刊行物 2 部を担当課に提出(刊行後速やかに提出)

2 助成期間・刊行期日

「研究の助成」助成期間

1 年間(執行通知後～2026 年 3 月 16 日まで)

※なお、以下の場合には運営委員長宛に申請(任意書式)し、事前に許可を得る必要があります。

- (1) 研究遂行上、やむを得ない事情により採択通知後から執行開始までの間に経費執行を行う必要がある場合。ただし、申請と共に使用計画調書を提出することを必須とし、採択通知日前の執行はいかなる場合にも認められません。
- (2) 研究遂行上、学会参加等のやむを得ない事情で定められた執行期限を延長し

て(年度内に限る)研究を行う必要がある場合。ただし、研究成果の発表等に関わる経費の支出を原則とし、物品費や人件費等の支出は認められません。

(3)採択後、やむを得ない状況の変更等により3か月以上研究に従事できなくなった場合。

「刊行の助成」刊行期日

助成にあたっては、出版社への入稿を2025年6月末までに行えること、また、2026年2月末日までに刊行することが必要です。

3 応募資格等

「研究の助成」及び「刊行の助成」の応募資格は次のとおりです。

- (1) 東洋大学専任教員(研究センター研究助手を含む)であり、応募時点および助成期間に助成対象の身分を有する者
- (2) 「研究の助成」については、本助成に応募する同一課題について、2025年度科学研究費助成事業(本研究助成の申請期限までに審査結果が開示される研究種目が対象)に応募し、不採択通知を受けた者
- (3) 「刊行の助成」については、2025年度科学研究費助成事業(研究成果公開促進費)に応募する者

なお、次に該当する者は対象外とします。

- (1) 「研究の助成」については、研究成果公開促進費を除く科学研究費助成事業で、研究代表者として採択された課題を有する者(研究代表者として補助事業期間延長が承認された課題のみ有する者及び2024年度が最終年度で繰越の承認を得た課題のみ有する者、並びに研究分担者としてのみ課題を有する者については応募可能)

※本助成に採択された者が、科学研究費助成事業に新規または追加で採択された場合には、通知があった時点で本助成研究費の執行を中止する必要があります。

- (2) 過去に「研究の助成」に採択され、論文発表等の義務を果たしていない者

※2025年度応募にあたり、2023年度(2023年4月～2024年3月)に助成を受けた研究がある場合には、論文発表等とその報告が行われている必要があります。

また、各助成種目において、次に該当する研究・刊行は対象外とします。

「研究の助成」 助成対象外

- (ア) 研究機器の購入や研究装置等の製作を目的とする研究計画
- (イ) 商品・役務の開発・販売等を目的とする研究計画
- (ウ) 業として行う受託研究

「刊行の助成」 助成対象外

- (ア) 既に公表されている論文を単に集成し、刊行するもの
- (イ) 既に刊行されている書籍を改訂、増補し刊行するもの
- (ウ) 研究所・研究センター等の研究機関がその事業として刊行すべきもの
- (エ) 授業の教科書として使用する目的で刊行するもの
- (オ) 出版社等の企画によって刊行するもの(十分に市販性があるもの)
- (カ) 市販しないもの

Ⅲ 応募方法

1 応募書類

「研究の助成」

・研究の助成申請書

・不採択となった科学研究費助成事業の開示された審査結果の写し

(ランク(A,B,C 等)と書面審査における評定要素毎の評定が確認できるもの)

※ 研究成果公開促進費を除く科学研究費助成事業に研究代表者として採択されている課題がある場合は、「研究の助成」に応募することはできません。
詳細は「応募資格等」をご確認ください

「研究の助成」の応募書類提出は google フォームにて受け付けます。

別途提出先 URL を周知しますので、学内周知をご確認ください。

「刊行の助成」

東洋大学 HP「研究協力・研究支援」(<https://www.toyo.ac.jp/research/gaku/>)
より必要書類をダウンロードしてください。

※応募書類は一切返却いたしません。

・出版計画調書

《本書 1 部とコピー 2 部(すべて片面印刷)》

※本書・コピーともに左上をホチキス止めした上で提出してください。

※書式の改変は認めません。記載内容が多量になる場合は内容を推敲してください。

・仕様書

《3部(すべて片面印刷)》

刊行予定の書籍の仕様書を準備し、提出してください。

・出版社刊行費見積書

《本書1部とコピー2部(すべて片面印刷)》

仕様書に基づき、同一の日付にて、2社以上の出版社から見積書を取得し、提出してください。

※発行部数(市販用・その他)のうち、「その他」は30部を上限とします。

・承諾書

《本書1部》

見積の結果最安値となった出版社から承諾書を取得し、提出してください。

なお、本助成に採択された場合に、本学から出版社への助成金の振込は刊行日以降の大学指定支払日となることについて、あらかじめ出版社の了承を得た上で応募してください。

・刊行物入稿原稿(完成原稿)

《3部(簡易製本・コピーをファイルでとじたもの可)》

完成原稿を提供いただく必要があります。

2 留意事項

「研究の助成」

- 申請にあたっては、2025年度科学研究費助成事業の審査結果が必要となりますので、科学研究費助成事業に応募する際には、必ず研究計画調書の「審査結果の開示を希望する」欄にチェックを入れてください。
※科学研究費助成事業に不採択となった場合に、開示された審査結果(本研究助成の申請期限までに審査結果が開示される研究種目が対象)等に基づき採否が決定されます。
- 研究の助成(共同研究)の応募にあたって、2025年度科学研究費助成事業応募課題において申請した研究分担者以外を本助成の研究分担者として加えることはできません(減らしたり個人研究とすることは可)。
- 本助成に採択された研究代表者は、2026年度科学研究費助成事業に研究代表者として応募することを義務とします。ただし、2026年度公募開始前に2025年度に募集される科研費に応募し採択された場合、及び、応募可能な種目の最短研

究期間が専任教員としての任期を超える場合には、その義務はありません。

- 研究費については、公的研究費執行要領において使用が認められている経費・用途であり、研究計画の遂行に必要な経費(研究成果の取りまとめに必要な経費を含む)であることが必要です。
- 各経費費目が研究費総額の90%未満、旅費交通費の配分が研究費総額の50%未満となるよう留意してください。

「刊行の助成」

- 申請にあたっては、2025 年度科学研究費助成事業(研究成果公開促進費)に応募することを義務とします。
- 採択された場合、著書は無印税とし、著者・編者・執筆者は一切の利益を受けないことができます。
- 審査員からの評価コメントに対応するため等の理由により、申請時に提出した仕様書上の内容に変更が生じる場合には事前許可が必要となるため、必ず申し出てください。なお、仕様変更等により出版所要経費が減額となる場合には、助成額も減額となる可能性がありますので、出版所要経費に変更が生じる場合は速やかに担当課に申し出てください。助成額が減額となった場合の差額は申請者本人の負担額となります。

3 「研究の助成」の重複応募制限

重複応募制限

「研究の助成」について、研究代表者として応募できるのは一課題のみです。ただし、海外協定校との共同研究と附置研究所の大型研究特別支援助成はこの限りではありません。制限の詳細については、下表を確認してください。

※科研費に複数応募し、すべて不採択であった場合についても、本助成に研究代表者として応募できるのは一課題のみです。(どの不採択課題に基づき本助成に応募するかについては、申請者に判断が委ねられます)

井上助成 種目別重複確認表				乙欄												
				「研究の助成」												刊行の 助成
				研究所プロジェクト				大型研究特別 支援助成		海外 協定校		個人 研究	共同研究			
				新規		継続										
代表者	分担者	代表者	分担者	代表者	分担者	代表者	分担者	代表者	分担者		代表者	分担者				
「研究の 助成」	研究所プロ ジェクト	新規	代表者	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	
			分担者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		継続	代表者	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	
			分担者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大型研究特別支 援助成	代表者	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
		分担者	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	海外協定校	代表者	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
		分担者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	個人研究			×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	
	共同研究	代表者	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	
分担者		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
刊行の助成			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		

※ 本表は、「甲欄の助成について応募しようとする者、または 2025 年度に助成の継続が予定されている者」が、乙欄の助成について応募する場合の重複制限を示したものです。

IV 審査について

1 審査

井上助成の審査は、応募書類に基づき、井上円了記念研究助成運営委員会(委員長・学長)に置かれた審査部会(部会長・学術研究推進センター長)が行います。

2 審査の方法

「研究の助成」

井上円了記念研究助成運営委員会審査部会が、井上円了記念研究助成運営委員会から委任を受け、科学研究費助成事業の審査結果のランク(不採択課題の中でのおおよその順位)、書面審査における評定要素毎の評定値等を基に同審査部会で

審議し、採択を決定します。

「刊行の助成」

井上円了記念研究助成運営委員会審査部会が審査対象研究課題毎に複数の審査専門委員(本学専任教員及び退職した本学専任教員)を選定し、審査を行います。

審査専門委員は、研究計画調書等について、以下の評定項目に5段階の評点を付けます。

- ① 刊行物の学術的重要性(学術の進展及び社会に貢献するか)
- ② 出版計画・出版経費の妥当性(出版計画に無理はないか、経費総額・経費内訳等は妥当か)

審査専門委員の審査評点および評価についての所見を基に、井上円了記念研究助成運営委員会審査部会で審議し、採択案を作成します。審査部会の採択案について、井上円了記念研究助成運営委員会において審議し、採択を決定します。

3 採択額

採択額は、審査評点等に基づき、決定されます。なお、申請額から減額される場合があります。

「刊行の助成」については、助成額が減額された場合には、自己負担分が増額となる可能性を考慮して出版計画を立ててください。減額された場合に、助成額の減額を理由とした刊行物の体裁・内容・刊行経費の変更はできません。

4 審査結果の通知

審査結果に基づく、採択・不採択については、申請者に文書で通知します。その際に、「刊行の助成」については、審査専門委員の評価所見についても通知いたします。

※審査専門委員名、評点の理由、審査経過等についての質問には、一切回答できません。

V 採択された方へ

「研究の助成」

1 使用計画調書

別途定められる様式にて、採択金額に基づき使用計画調書を作成し、提出してください(6月上旬予定)。

※応募した科研費よりも研究期間・研究費が縮小していることから、研究の見通しに応じて課題名を変更することが可能です。ただし、本助成制度の主旨に鑑み、科研費応募時の研究内容からの大幅な変更は認めません。

※研究費については、公的研究費執行要領において使用が認められている経費・用

途であり、研究計画の遂行に必要な経費(研究成果の取りまとめに必要な経費を含む)であることが必要です。

2 執行開始

使用計画調書の機関承認後に、研究経費の執行が可能となります。執行通知を送付しますので、執行通知到着前に執行しないようにしてください(6月下旬予定)。

3 執行ルール

公的研究費執行要領が適用されます。最新の公的研究費執行要領を確認の上、規定の書式とルールに基づき研究を実施してください。

4 科学研究費助成事業への応募義務

2026 年度科学研究費助成事業(「研究成果公開促進費」を除く研究種目)への応募を義務とします。ただし、2026 年度公募開始前に 2025 年度に募集される科研費に応募し採択された場合、及び、応募可能な種目の最短研究期間が専任教員としての任期を超える場合は、その義務はありません。

5 研究報告書

研究成果及び執行結果に基づき研究報告書を作成し、提出してください(2026 年 4 月中旬提出期限予定)。

6 研究成果発表報告

研究成果を助成終了後から 1 年以内に著書・論文等として発表してください。その際、「東洋大学井上円了記念研究助成」(The INOUE ENRYO Memorial Grant, TOYO University)を受けた旨の謝辞を明記して、担当課に提出してください。研究成果については、学会、シンポジウム、ウェブサイト等において、積極的に公表するよう努めてください。

※ 本学の研究成果の国際的な発信を推進する観点から、文献データベース「SCOPUS」収録のジャーナルへの投稿を推奨します。

「刊行の助成」

1 使用計画調書

別途定められる様式にて、採択金額に基づき使用計画調書を作成し、提出してください(3月中旬予定)。

2 出版社との契約

使用計画調書等の機関承認後、出版社との契約が可能となります。

担当課からの指示に従い、別途定められる様式にて 6 月中に出版社と契約を締結し、担当課に契約書を提出の上で、6 月末までに原稿を出版社に入稿してください。

※ 入稿時、刊行物の前書き、後書き等に「東洋大学井上円了記念研究助成」によ

り刊行費用の助成を受けた旨の謝辞を明記する必要があります。
※ 出版契約後、仕様や刊行経費に変更が生じる場合は変更前に速やかに担当課に申し出てください。

3 書籍制作進行状況報告書

10 月初旬及び 12 月初旬時点での書籍制作進行状況を担当課へ報告してください。

4 刊行物の提出

完成した刊行物 2 部を、2 月末日までに担当課へ提出してください。刊行物の前書き、後書き等に「東洋大学井上円了記念研究助成」により刊行費用の助成を受けた旨の謝辞を必ず明記してください。

井上円了記念研究助成 担当課

○白山キャンパス	・・・	研究推進部研究推進課 (ml-gkk@toyo.jp)
○川越キャンパス	・・・	研究推進部研究推進課 (mlkks@toyo.jp)
○朝霞キャンパス	・・・	朝霞事務部朝霞事務課 (mlitakkj@toyo.jp)
○赤羽台キャンパス	・・・	赤羽台事務部赤羽台事務課
【情報連携学部/研究科】 (yamada011@toyo.jp; shirayanagi@toyo.jp;)		
【福祉社会デザイン学部/研究科・健康スポーツ科学部/研究科】 (ml-akj@toyo.jp)		